

事後評価書

事業名	駅前高塚線外1線・東町野登線		事業区分	街路事業	室名	都市政策室 (鈴鹿建設事務所)					
事業概要	工期 (下段当初)	平成6年度～平成19年度	全体事業費 (下段当初)	2,013百万円(負担率：国3／6：県2／6：他1／6)							
		平成6年度～平成16年度		2,042百万円(負担率：国3／6：県2／6：他1／6)							
事業目的及び内容		<p>[当該路線の状況]</p> <p>当該道路は、市中心部にあって、沿道には市役所のほか、小学校や中学校、都市公園が立地しているにもかかわらず、幅員が狭小で歩道がないため、歩行者と自動車交通が交錯し、危険な状況となっていた。また、幅員が狭小である中、電柱が道路端に設置されており、交通の支障となっていた。</p> <p>[事業の目的]</p> <p>本事業は、幅員狭小区間の拡幅や両側歩道の整備により、都市内交通の円滑化や歩行者空間の確保、電線地中化による防災空間の確保を図るものである。</p> <p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間 14年間(平成6年度～平成19年度) ・全体事業費 2,013百万円(工事費：1,596百万円、用地費：418百万円) ・計画延長 L=743m ・幅員 W=14.0m 									
		<p>1・過去の再評価時の意見およびその後の対応</p> <p>[再評価時の意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。 <p>[解決方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象とした全ての道路区間について便益計算の過程を説明することは難しいが、代表的な区間を事例として計算過程や結果を図・表を活用して分かり易く説明できるように工夫していく。 									
		<p>2・事業の効果</p> <p>[費用対効果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業区間全体の費用対効果分析の結果は、 総便益 40.3億円 総費用 27.4億円 費用便益比は、1.5となります。 ○交通車両1台1km当たりの換算コスト 16円/台・km <p>[他の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクセス性の向上 車道の拡幅により走行性が向上し、亀山駅や亀山市役所の位置する亀山市中心部と、二次救急医療施設の市立医療センターや幹線道路の国道1号亀山バイパスへのアクセス性が向上した。 ○バスの走行性向上 当該路線は、亀山市のコミュニティバスが5路線運行しており、車道の拡幅により走行環境が改善され、バスの走行性が向上した。 ○安全性の確保 当該路線沿線には、小中学校や市役所が位置しており、両側に歩道が整備されたことで、歩行者の安全性が確保された。 ○緊急輸送道路の強化 当該路線の一部が、第二次緊急輸送道路に指定されており、避難所に指定されている亀山西小学校への避難路としても活用される重要な路線として、災害時に重要な役割を担っている。 ○防災空間の確保 道路幅員が14m確保されたため延焼防止など、防災空間としての機能を備えた。 									

- 災害時の通行止め回避
電線共同溝の設置により、地震等の災害時に電柱の倒壊を防ぎ、倒壊による通行止めが回避され、緊急車両のスマートな走行が可能となった。

3・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

- 路盤材や側溝等にリサイクル材を使用し、建設資材のリサイクル推進に努めた。
○ 植樹により、良好な環境を形成した。

4・事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 本事業周辺の地価は、平成19年度の事業完了後の平成20年度には、三重県や亀山市全体の地価減少率よりも低い傾向となっており、事業周辺の地価の減少が抑えられている。

5・県民の意見

[アンケートの方法]

- 沿道住民を対象にアンケート調査を実施した。
・調査方法：アンケート票を各戸配布
・調査数：2,463部（周辺地区の全ての世帯）
・有効回答票：767部（回収率31%）

[アンケート結果]

総合的な評価では、72%が『満足』と感じており、7%は何らかの『不満』を感じている。

- ◇ 満足している点の内容としては、
　・道幅が広がり安心して走行できる
　・歩道が整備されたことにより、歩行者が安心して利用できるようになった
◇ 不満を感じている点の内容としては、
　・スピードを出す車が増えた
　・交通事故など、危険を感じる

6・今後の課題等

- 街路事業は都市内において実施する道路の改築事業であり、市民生活や経済活動等に伴う交通の円滑化を図るのみではなく、災害時等の緊急輸送道路としての機能強化、都市の基盤として「まちづくり」に大きく寄与する重要な役割を担っている。
○ このため、今後も引き続き、これら多岐にわたる事業効果を考慮しつつ、事業箇所の重要性、緊急性を勘案しながら、計画的な整備を推進していきたい。

位置図

